

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	1,062,000 円	(参考)中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 707,000 円	
	副市区町村長	856,000 円	960,000 円 / 696,000 円	
報酬	議 長	687,000 円	827,000 円 / 584,000 円	
	副 議 長	626,000 円	748,000 円 / 513,000 円	
	議 員	597,000 円	700,000 円 / 475,000 円	
期末手当	市区町村長 副市区町村長	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 1,062,000 円 × 48 月 × 52 / 100		(1期の手当額) 26,507,520 円 (支給時期) 任期毎
	副市区町村長	856,000 円 × 48 月 × 28 / 100		11,504,640 円 任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。